

年 度 評 価 シ ー ト（令和 6 年度）

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市中心身障害児福祉センター 「いこいの家」	指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
-------------------------------------	-------------------------------------

1 履行状況

(1) 目標達成

利用者満足度の達成率 109.0%、保育所等訪問支援の契約件数の達成率 73.3%、相談支援対応件数の達成率 106.0%である。

事業名	目標	R 6	R 5
利用者満足度	90%以上	98.1%	87.5%
保育所等訪問支援の 契約件数	15 件	11 件	14 件
相談支援対応件数	365 件 (基本相談 190 件以上)	387 件 (基本相談 171 件)	323 件 (基本相談 141 件)

(2) 施設利用状況

①通園支援（児童発達支援）事業及び親子教室

	通 園			親 子 教 室		
	通園日	延べ人数	1日平均	実施回数	延べ人数	1回平均
R 5	239 日	9,293 人	38.9 人	132 回	1,468 人	11.1 人
R 6	242 日	9,903 人	40.9 人	132 回	1,766 人	13.4 人

②療育相談

	発達相談	入園前相談	その他	合計
R 5	89件	15件	0 件	104件
R 6	115件	35件	0 件	150件

③保育所等訪問支援事業 契約件数：11件

	訪問支援	電話相談	来所相談	園訪問	その他	合計
R 5	104件	423件	53件	8 件	253件	841件
R 6	104件	310件	43件	7 件	241件	705件

④障害児相談支援事業

	一般相談 (基本相談)	障がい児支援 利用計画	サービス等 利用計画	モニタリング	合計
R 5	141 件	53 件	0 件	129 件	323 件
R 6	171 件	62 件	1 件	153 件	387 件

(3) 人員配置状況

仕様書に記載された人員の配置を適正に行った。

	仕様書	実績
施設長	1 人	1 人
児童発達支援管理責任者	法令の人員基準 ※ 1 人以上	1 人
児童指導員及び保育士	法令の人員基準 ※ R 6 は常勤換算で 9.8 人以上	21 人（常勤換算 19.7 人）
保育所等訪問支援担当職員	1 人以上	1 人
障害児相談支援担当職員	1 人以上	1 人
親子教室・ 地域療育担当職員	3 人以上	4 人
看護職員	1 人以上	4 人
医師（嘱託医）	1 人以上	2 人
栄養士	1 人以上	1 人
調理員	必要人数	3 人
事務職員等	必要人数	1 人

(4) 業務実施状況

業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。

ア 静岡市児童発達支援センター条例第 3 条に規定する各種事業

- ・利用実績は（2）のとおり。
- ・通園支援事業については、コロナ禍を終え、適切な事業実施により、利用者数が前年度から引き続き増加している。
- ・療育相談については年間 150 件実施。お子さんの発達について保護者と共有し、育児、就園、進路などについて、個別での相談を丁寧に行っている。
- ・保育所等訪問支援については、訪問先の園の協力もあり、前年度と同じく年間 104 件の訪問を実施した。保護者や訪問園の先生方と連携を取り進めていくことで、訪問支援からいこいの家の通園、並行通園に繋がるケースもあり、療育の内容について理解を深めていくことが出来ている。
- ・障害児相談支援は前年度には目標を未達成であったが、適切な事業実施を継続してきたことにより、令和 6 年度においては目標を大幅に超えている。

イ 施設維持管理業務等

（ア）建物・設備等の保守管理業務

- ・各種保守管理業務、産業廃棄物処理等について、適正に委託業務契約を締結して、事務を実施している。
- ・施設、物品の不具合箇所について、適切に修繕が実施されている。

（イ）危機管理、防災対策

- ・地震・火災等の想定による防災訓練は概ね月 1 回のペースで計 14 回行われた。救急対応訓練、家族への引渡し訓練、テント設営やバケツリレーの実践訓練なども取り入れた。また、城東保健福祉エリアの合同訓練への参加により、

入園児の安全確保に努めている。

- ・年4回の防災委員会（定例）を開催し、防災に係る活動計画及び防災対策における必要事項の確認等が行われている。
- ・上記に加え、防犯訓練を実施し、職員の防犯意識を高めている。

【検証・分析等】

- ・各種事業、施設管理業務等が適切に実施されている。
- ・利用率向上を図るため、並行通園児7名や、他事業所との平衡利用児26名の受入を行い、結果、保護者のニーズに応えることにもつなげている。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

意見等：利用者が他害したときの職員の声掛けや両手つなぎが増えるなど、昨年度との支援の違いについて問い合わせがあった。

対 応：声掛けは他意のあるものではないが、適切なものではなかったことを確認し、謝罪をした。声掛けや関わり方について、それぞれの特性にあった対応をするよう、担任同士で連携していくことを説明し、了承を得た。

意見等：参観会の食事の際に、他クラスのこどもが職員から強い口調で注意を受けていたのを見て、他児の母から相談を受けた。

対 応：事実確認のうえ、施設長からの謝罪を行ったうえで、全職員に向けて適切な支援の在り方を徹底するよう伝えた。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

（1）利用者満足度調査

利用者サービス向上のため、利用者に対しアンケート調査を実施した。

【調査結果】

回答者総数：53件。「はい」と回答した割合：92.6%

【検証・分析等】

利用者に対しての質の高いサービスが提供されていると評価できる。

※令和5年度から厚生労働省のガイドラインに沿った質問内容に変更を行った。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

（2）市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

指定管理業務についての収支状況については、適正に執行されている。

【検証・分析等】

5時間以上の支援を評価する延長支援加算の算定や要医療児者支援体制加算等、報酬改定への対応をしたことや、児童発達支援の利用率の向上により、障害福祉サービス等事業収入が増加しており、経理状況は良好である。

【確認結果】

○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

協定の内容は概ね計画のどおり実施されており、良好な結果であった。適切な事業実施により、利用者数は前年度から増加している。児童発達支援の中核的な施設として、引き続き、高い水準での利用率を達成してもらいたい。

早期療育支援として、保健センター遊びの教室、ぞうさんの会へ地域福祉担当・心理職員を派遣し、保健師や他の児童発達支援事業所等との連携を図っている。

全体的な業務の実施状況は概ね良好であると判断できる。引き続き、適切な施設運営に努められたい。

【評価結果】

○：良好な管理運営であった。